

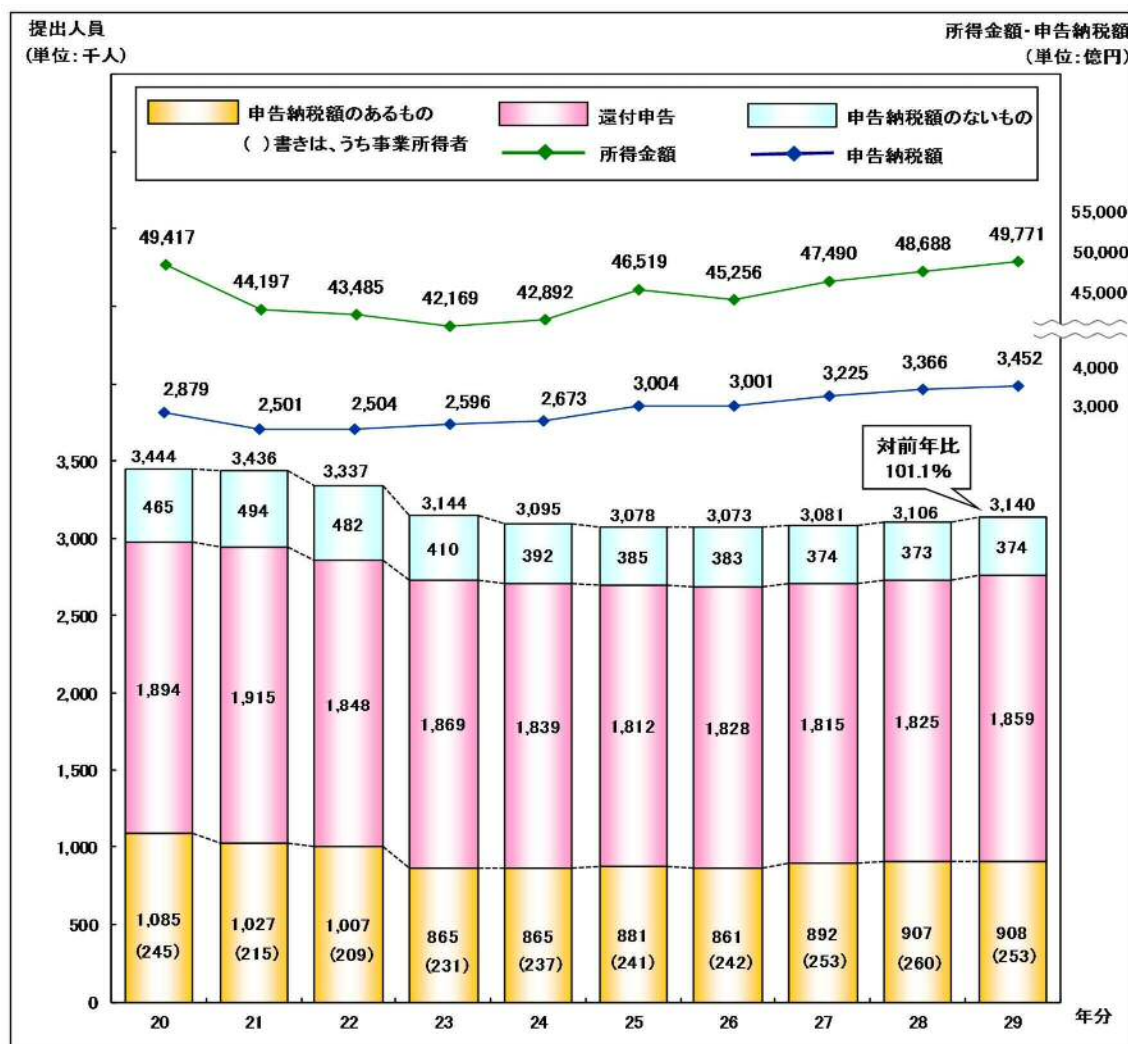
平成29年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について

I 確定申告の状況

1 所得税等の申告状況

(1) 確定申告書の提出状況

＝提出人員は314万人で、平成23年分からほぼ横ばいで推移＝



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

平成29年分所得税等の確定申告書の提出人員は314万人で、平成28年分(310万6千人)から3万4千人(+1.1%)増加と、平成23年分からほぼ横ばいで推移しています。

このうち、申告納税額がある方（納税人員）は90万8千人で、その所得金額は4兆9,771億円、申告納税額は3,452億円となっており、平成28年分と比較すると、納税人員（+0.1%）、所得金額（+2.2%）及び申告納税額（+2.5%）はいずれも増加しました。

○ 所得者区分別の状況

イ 事業所得者

納税人員は25万3千人で、その所得金額は9,522億円、申告納税額は758億円となっています。

これを平成28年分と比較すると、納税人員（▲2.8%）、所得金額（▲2.9%）及び申告納税額（▲5.2%）はいずれも減少しました。

ロ 事業所得者以外

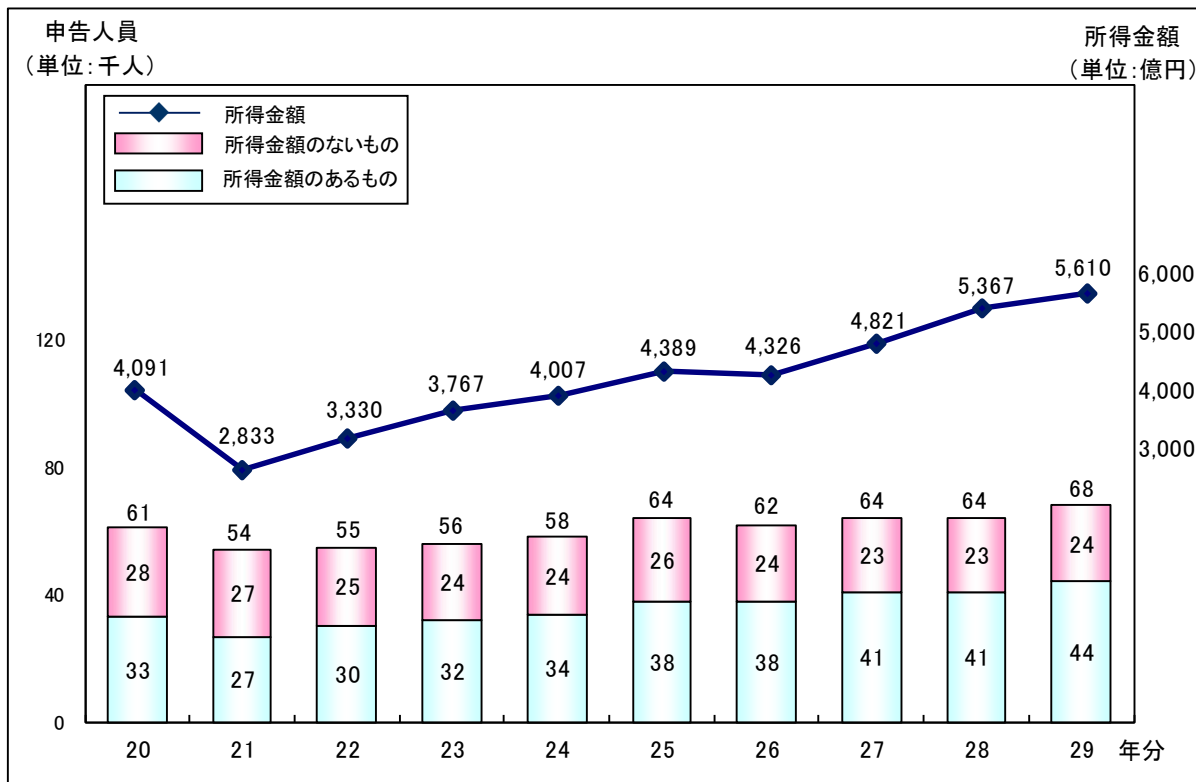
納税人員は65万5千人で、その所得金額は4兆249億円、申告納税額は2,693億円となっています。

これを平成28年分と比較すると、納税人員（+1.3%）、所得金額（+3.5%）及び申告納税額（+4.9%）はいずれも増加しました。

(2) 譲渡所得の申告状況

イ 土地等の譲渡所得

＝申告人員、有所得人員及び所得金額はいずれも前年分から増加＝



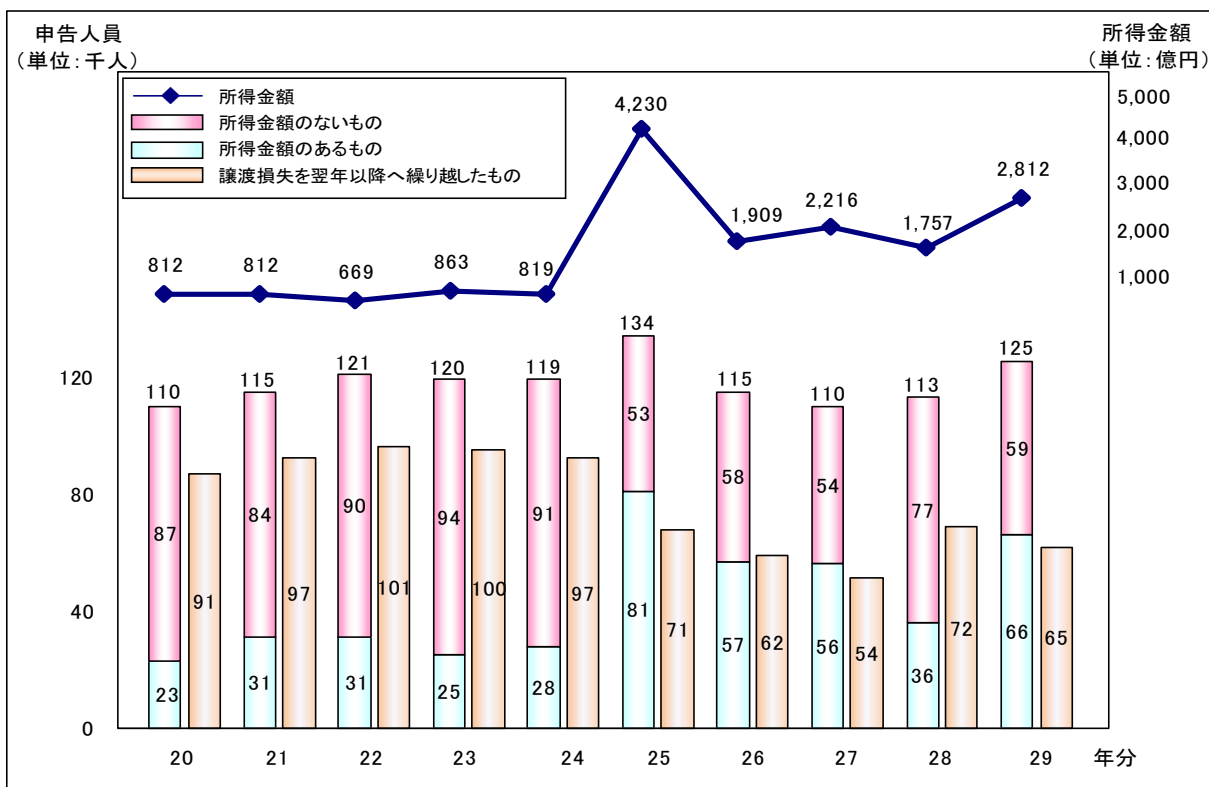
(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6万8千人です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4万4千人で、その所得金額は5,610億円となっています。

これを平成28年分と比較すると、申告人員（+5.8%）、有所得人員（+5.5%）及び所得金額（+4.5%）はいずれも増加しました。

ロ 株式等の譲渡所得

＝申告人員、有所得人員及び所得金額はいずれも前年分から増加＝



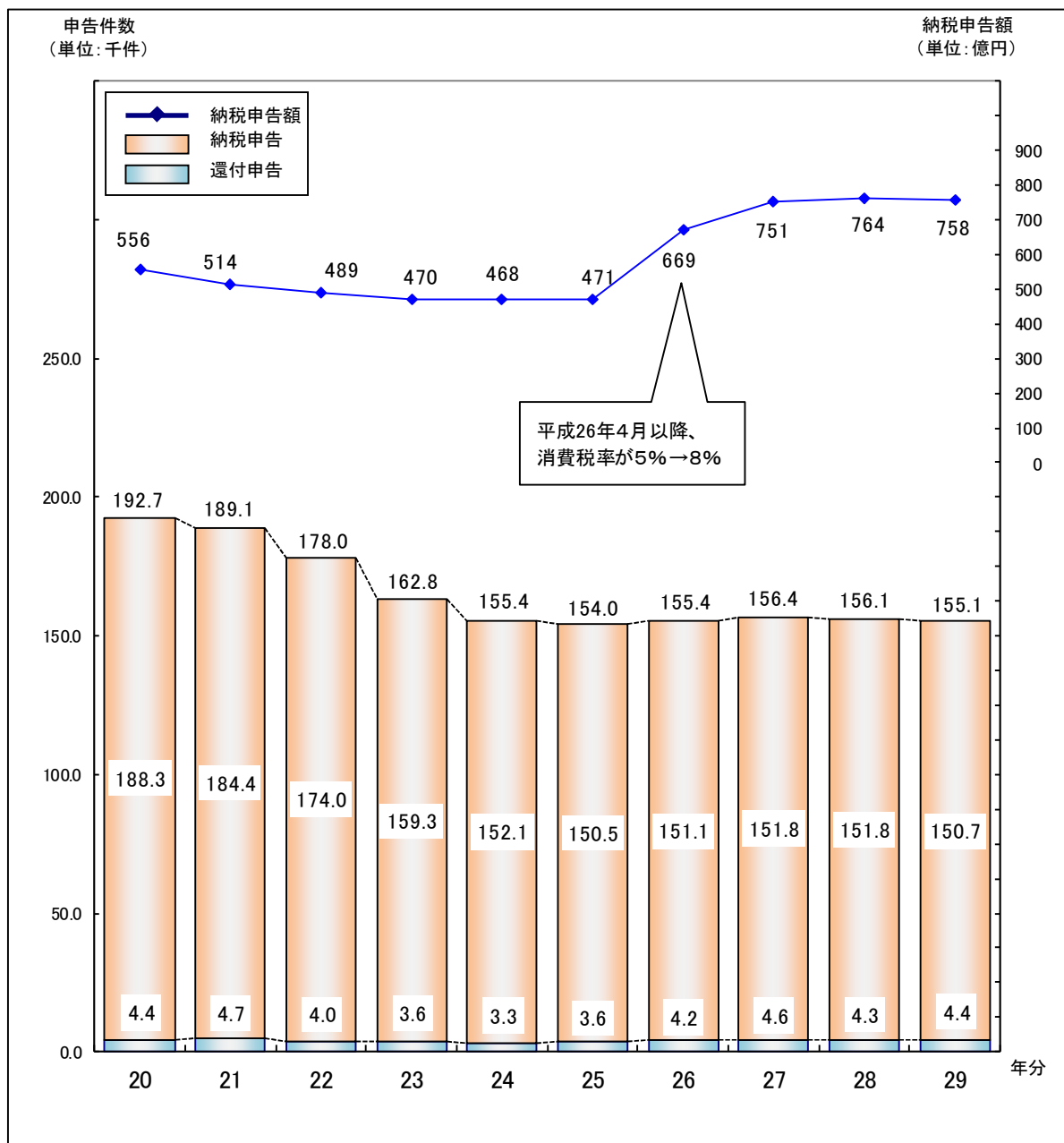
(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は12万5千人です。そのうち、有所得人員は6万6千人で、その所得金額は2,812億円となっています。

これを平成28年分と比較すると、申告人員(+11.5%)、有所得人員(+83.4%)及び所得金額(+60.0%)はいずれも増加しました。

2 個人事業者の消費税の申告状況

＝申告件数は15万5千件で、平成24年分からはほぼ横ばいで推移＝



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

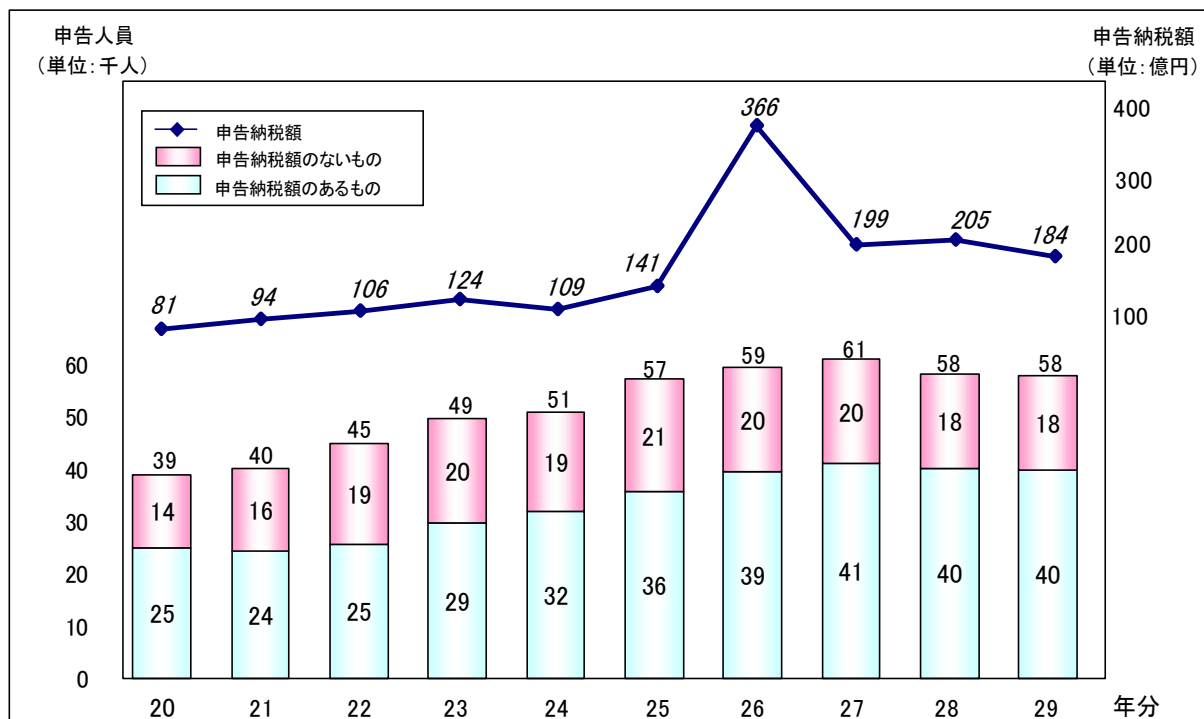
個人事業者の消費税の申告件数は15万5千件であり、納税申告額は758億円となっています。

これを平成28年分と比較すると、申告件数(▲0.6%)及び納税申告額(▲0.7%)は減少しました。

3 贈与税の申告状況

(1) 贈与税の申告状況

＝申告人員及び納税人員はいずれも前年分に比してほぼ横ばい、申告納税額は前年分から減少＝



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

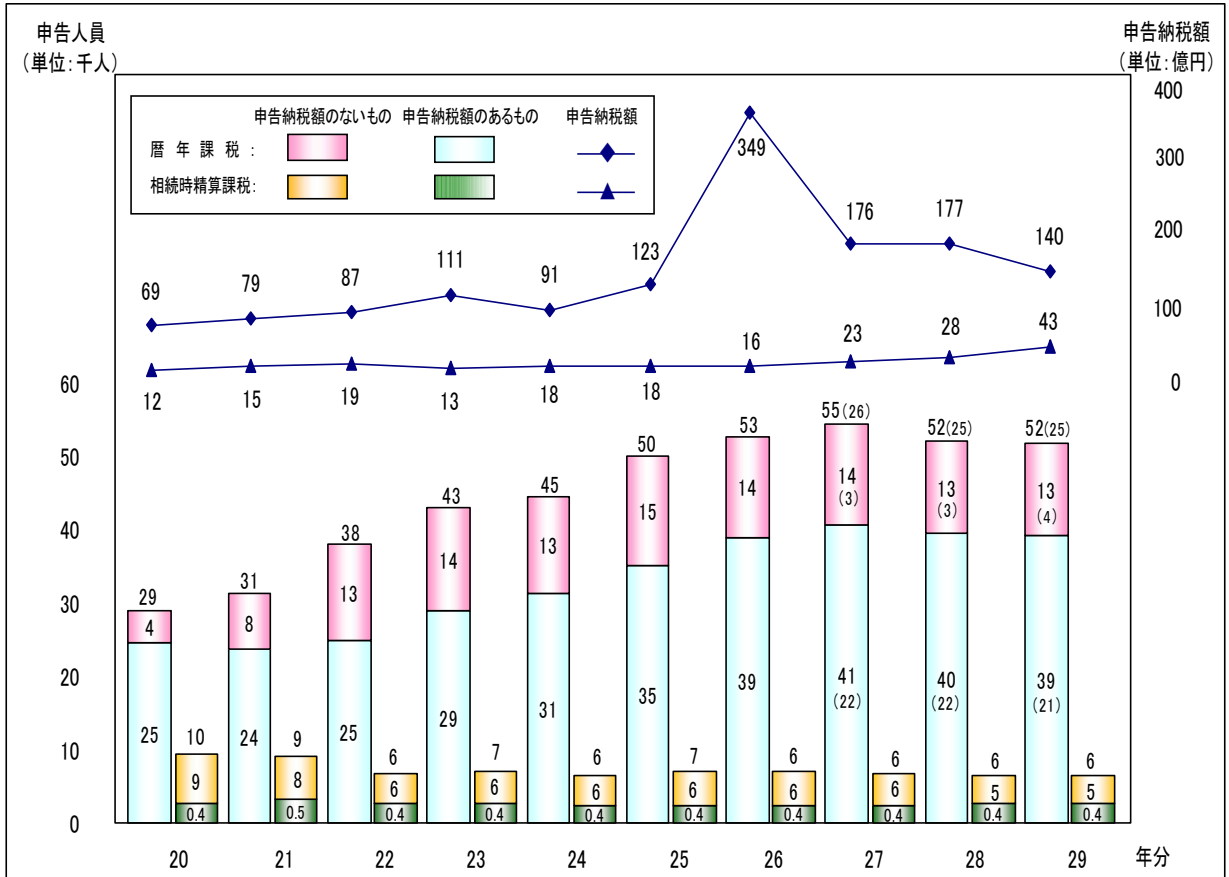
贈与税の申告書を提出した人員は5万8千人です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は4万人であり、その申告納税額は184億円となっています。

これを平成28年分と比較すると、申告人員（▲0.4%）及び納税人員（▲0.9%）はほぼ横ばいとなっており、申告納税額（▲10.6%）は減少しました。

(2) 暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況

＝暦年課税の申告人員は前年分に比してほぼ横ばい、申告納税額は前年分から減少＝

＝相続時精算課税の申告人員は前年分に比してほぼ横ばい、申告納税額は前年分から増加＝



- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 平成27年分以降の申告人員グラフのかっこ書は、特例税率に係る贈与の人員である。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含んでいる。

《暦年課税の申告状況》

暦年課税を適用した申告人員は5万2千人であり、申告納税額は140億円となっています。

これを平成28年分と比較すると、申告人員(▲0.5%)はほぼ横ばいとなっており、申告納税額(▲20.7%)は減少しました。

《相続時精算課税の申告状況》

相続時精算課税を適用した申告人員は6千人であり、申告納税額は43億円となっています。

これを平成28年分と比較すると、申告人員(+0.1%)はほぼ横ばいとなっており、申告納税額(+52.6%)は増加しました。

◎ 暦年課税の概要

1年間に贈与を受けた財産の価額の合計額(課税価格)から基礎控除額(110万円)を控除した残額(基礎控除後の課税価格)について、贈与者と受贈者との続柄及び受贈者の年齢に応じて贈与税額を計算するものです。

○ 一般税率

父母や祖父母などの直系尊属以外の贈与者から財産の贈与を受けた場合や受贈者が贈与の年の1月1日において20歳未満である場合には、「一般税率」を適用して贈与税額を計算します。

○ 特例税率

父母や祖父母などの直系尊属である贈与者から財産の贈与を受け、かつ、受贈者が贈与の年の1月1日において20歳以上である場合には、「特例税率」を適用して贈与税額を計算します。

◎ 相続時精算課税の概要

贈与財産から相続時精算課税の特別控除額を控除した残額に一定の税率を乗じて算出した金額の贈与税を支払い、贈与者が亡くなったときにその贈与財産と相続財産とを合計した価額を基に相続税額を計算し、既に支払った贈与税額を控除するものです。

相続時精算課税は下記の要件に該当する場合に贈与者が異なるごとに選択することができます。

なお、一度この相続時精算課税を選択すると、その後、同じ贈与者からの贈与について「暦年課税」へ変更することはできません。

○ 適用要件

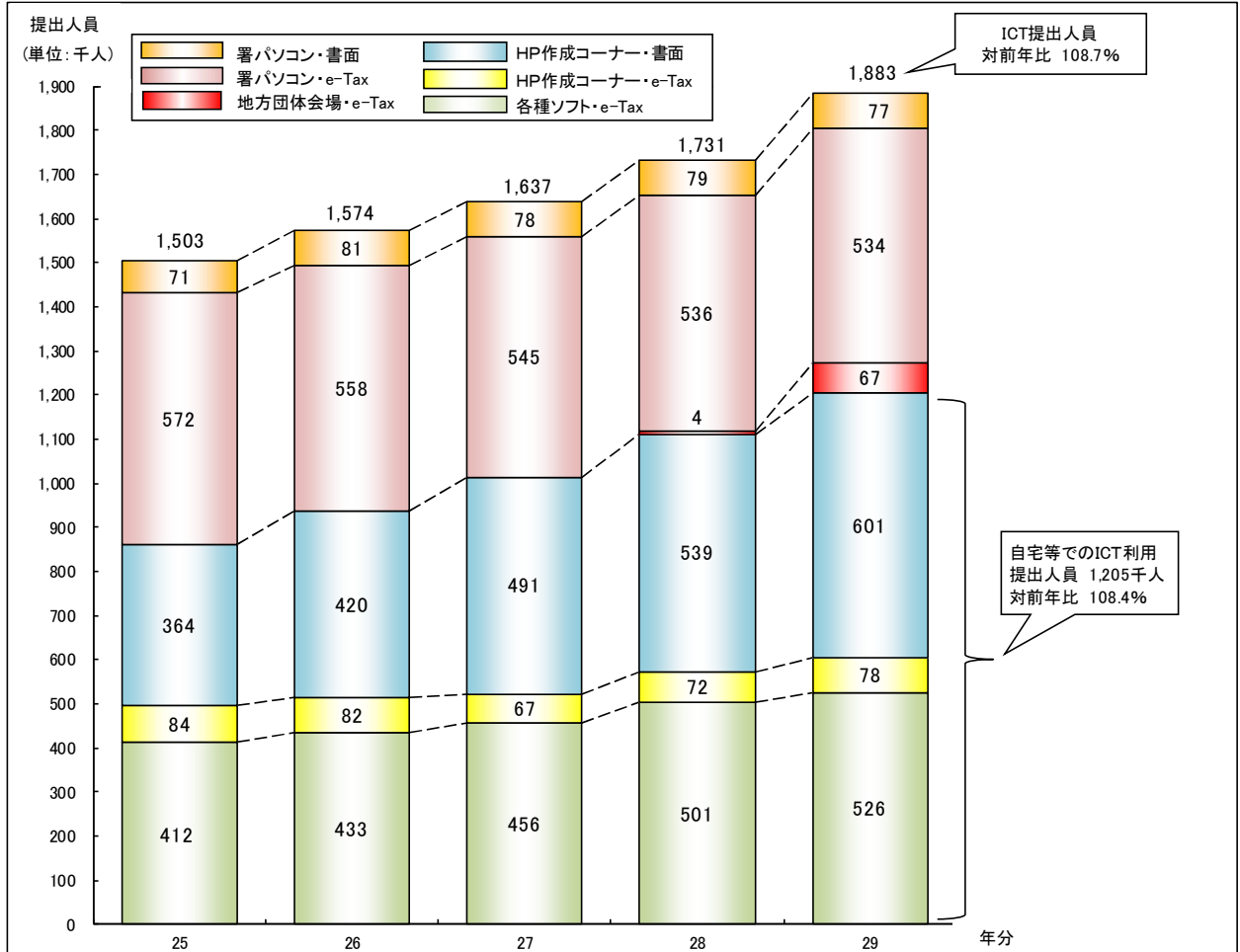
- 1 贈与者は60歳以上の者(父母や祖父母など)であること。
- 2 受贈者は20歳以上で、かつ、贈与を受けた時において贈与者の直系卑属(子や孫など)である推定相続人又は孫であること。

II 各種施策の実施状況

1 ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員の状況

＝ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員は188万3千人と増加＝

＝自宅等からのICTを利用した確定申告書の提出人員は120万5千人と増加＝



(注) 翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員数である。

ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員は188万3千人で、平成28年分(173万1千人)から15万2千人(+8.7%)増加しました。

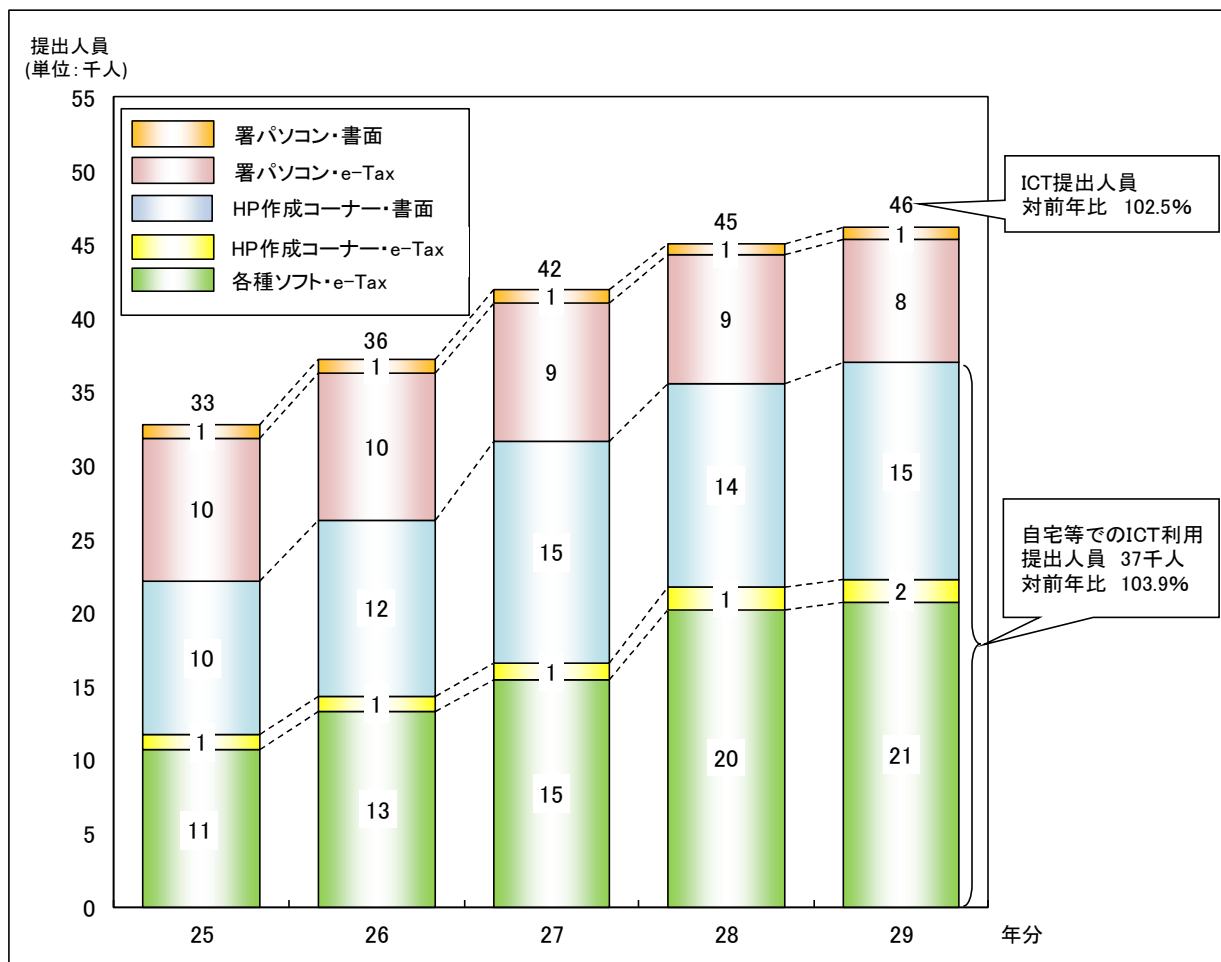
《自宅等からのICTを利用した申告》

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーなど、ICTを利用して自宅等から所得税等の確定申告書を提出した人員は、120万5千人(+8.4%)と増加しました。

2 ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員の状況

＝ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は4万6千人と増加＝

＝自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は3万7千人と増加＝



(注) 翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員数である。

ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は4万6千人で、平成28年分(4万5千人)から1千人(+2.5%)増加しました。

《自宅等からのICTを利用した申告》

ICTを利用して自宅等から贈与税の申告書を提出した人員は、3万7千人(+3.9%)と増加しました。

○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

		25年分	26年分	27年分	28年分	29年分
関東信越 国税局計	申告納税額 のあるもの	(+1.8) 881	(▲2.2) 861	(+3.6) 892	(+1.6) 907	(+0.1) 908
	還付申告	(▲1.5) 1,812	(+0.9) 1,828	(▲0.7) 1,815	(+0.6) 1,825	(+1.8) 1,859
	申告納税額 のないもの	(▲1.6) 385	(▲0.5) 383	(▲2.4) 374	(▲0.1) 373	(+0.2) 374
	計	(▲0.6) 3,078	(▲0.2) 3,073	(+0.3) 3,081	(+0.8) 3,106	(+1.1) 3,140
茨城県	申告納税額 のあるもの	(+1.3) 130	(▲1.9) 128	(+3.8) 133	(+2.4) 136	(+0.7) 137
	還付申告	(▲0.7) 296	(+0.2) 297	(▲0.4) 295	(+0.5) 297	(+1.0) 300
	申告納税額 のないもの	(▲0.7) 59	(▲1.3) 58	(▲2.4) 57	(▲1.4) 56	(+0.7) 56
	計	(▲0.2) 485	(▲0.5) 483	(+0.4) 485	(+0.8) 489	(+0.9) 493
栃木県	申告納税額 のあるもの	(+1.1) 90	(▲4.8) 86	(+4.6) 90	(+2.6) 92	(+0.9) 93
	還付申告	(▲1.1) 184	(+2.1) 188	(▲1.8) 185	(▲0.2) 184	(+1.1) 186
	申告納税額 のないもの	(▲2.1) 40	(+0.7) 41	(▲3.0) 40	(+0.0) 40	(+0.2) 40
	計	(▲0.6) 315	(▲0.1) 315	(▲0.2) 314	(+0.6) 316	(+0.9) 319
群馬県	申告納税額 のあるもの	(+2.2) 94	(▲1.2) 93	(+3.5) 96	(+1.1) 97	(+0.1) 98
	還付申告	(▲2.6) 176	(+0.3) 176	(▲0.5) 176	(▲0.4) 175	(+1.4) 177
	申告納税額 のないもの	(▲2.1) 45	(▲1.5) 45	(▲4.0) 43	(+0.0) 43	(+0.1) 43
	計	(▲1.1) 315	(▲0.4) 314	(+0.2) 315	(+0.1) 315	(+0.8) 318
埼玉県	申告納税額 のあるもの	(+3.0) 351	(▲0.8) 348	(+3.0) 359	(+0.8) 362	(+1.2) 366
	還付申告	(▲1.4) 709	(+1.0) 716	(▲0.4) 714	(+1.9) 727	(+2.5) 745
	申告納税額 のないもの	(▲1.4) 136	(▲0.8) 135	(▲0.9) 133	(+1.1) 135	(+0.2) 135
	計	(▲0.2) 1,196	(+0.3) 1,199	(+0.6) 1,206	(+1.5) 1,223	(+1.9) 1,246
新潟県	申告納税額 のあるもの	(▲0.4) 107	(▲7.3) 100	(+4.5) 104	(+4.2) 109	(▲3.4) 105
	還付申告	(▲1.4) 232	(+0.8) 234	(▲1.8) 230	(▲2.3) 224	(+0.6) 226
	申告納税額 のないもの	(▲2.2) 55	(+0.8) 55	(▲3.4) 53	(▲2.9) 52	(▲0.0) 52
	計	(▲1.2) 394	(▲1.4) 389	(▲0.4) 387	(▲0.6) 385	(▲0.6) 382
長野県	申告納税額 のあるもの	(+1.3) 107	(▲0.8) 106	(+3.7) 110	(+0.6) 111	(▲1.3) 109
	還付申告	(▲1.9) 215	(+0.9) 217	(▲0.4) 216	(+1.0) 218	(+2.9) 224
	申告納税額 のないもの	(▲2.1) 50	(▲0.6) 50	(▲3.6) 48	(+0.6) 48	(+0.1) 48
	計	(▲1.1) 372	(+0.2) 373	(+0.3) 374	(+0.8) 377	(+1.3) 382

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

		25年分	26年分	27年分	28年分	29年分
関東信越 国税局計	納税人員	(+1.8) 881	(▲2.2) 861	(+3.6) 892	(+1.6) 907	(+0.1) 908
	所得金額	(+8.5) 46,519	(▲2.7) 45,256	(+4.9) 47,490	(+2.5) 48,688	(+2.2) 49,771
	申告納税額	(+12.4) 3,004	(▲0.1) 3,001	(+7.5) 3,225	(+4.4) 3,366	(+2.5) 3,452
茨城県	納税人員	(+1.3) 130	(▲1.9) 128	(+3.8) 133	(+2.4) 136	(+0.7) 137
	所得金額	(+6.3) 6,544	(▲0.7) 6,496	(+4.9) 6,813	(+2.7) 6,995	(+2.6) 7,178
	申告納税額	(+11.3) 410	(+2.1) 418	(+7.4) 450	(+4.8) 471	(+2.6) 484
栃木県	納税人員	(+1.1) 90	(▲4.8) 86	(+4.6) 90	(+2.6) 92	(+0.9) 93
	所得金額	(+8.1) 4,796	(▲5.7) 4,525	(+4.4) 4,726	(+3.6) 4,894	(+0.9) 4,941
	申告納税額	(+13.6) 288	(▲3.2) 279	(+5.7) 295	(+7.0) 316	(▲2.0) 310
群馬県	納税人員	(+2.2) 94	(▲1.2) 93	(+3.5) 96	(+1.1) 97	(+0.1) 98
	所得金額	(+11.3) 4,976	(▲2.4) 4,857	(+3.4) 5,022	(+1.4) 5,092	(+2.9) 5,239
	申告納税額	(+17.4) 295	(+2.2) 301	(+4.8) 315	(+2.3) 323	(+2.7) 331
埼玉県	納税人員	(+3.0) 351	(▲0.8) 348	(+3.0) 359	(+0.8) 362	(+1.2) 366
	所得金額	(+9.2) 20,402	(▲3.1) 19,765	(+6.1) 20,963	(+2.2) 21,423	(+3.3) 22,138
	申告納税額	(+11.3) 1,496	(▲2.3) 1,461	(+9.8) 1,605	(+4.1) 1,671	(+3.8) 1,733
新潟県	納税人員	(▲0.4) 107	(▲7.3) 100	(+4.5) 104	(+4.2) 109	(▲3.4) 105
	所得金額	(+3.6) 4,885	(▲4.6) 4,659	(+5.8) 4,928	(+5.4) 5,194	(+0.1) 5,200
	申告納税額	(+8.3) 258	(▲0.6) 257	(+9.3) 280	(+7.4) 301	(+2.8) 310
長野県	納税人員	(+1.3) 107	(▲0.8) 106	(+3.7) 110	(+0.6) 111	(▲1.3) 109
	所得金額	(+10.9) 4,915	(+0.8) 4,954	(+1.7) 5,038	(+1.1) 5,091	(▲0.3) 5,076
	申告納税額	(+18.8) 258	(+10.5) 285	(▲1.8) 279	(+1.9) 285	(▲0.3) 284

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

1 関東信越国税局計

	確定申告 人	申告納税額			平成29年分 平成28年分				
		のあるもの	還付申告	のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	3,140	908	1,859	374	+1.1	+0.1	+1.8	+0.2	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(16.8) 529	(27.9) 253	(6.1) 113	(43.6) 163	▲1.1	▲2.8	+2.5	▲0.9
	その他所得者	(83.2) 2,612	(72.1) 655	(93.9) 1,746	(56.4) 211	+1.6	+1.3	+1.8	+1.0
	不動産所得者	(6.6) 206	(15.9) 144	(0.9) 18	(12.0) 45	▲0.1	+0.0	+2.9	▲1.4
	給与所得者	(46.1) 1,448	(38.9) 353	(55.3) 1,028	(17.9) 67	+2.6	+1.4	+2.9	+4.0
	雑所得者	(27.7) 870	(12.4) 112	(35.6) 662	(25.4) 95	▲1.1	▲1.5	▲1.2	▲0.1
	上記以外	(2.8) 87	(5.0) 45	(2.0) 38	(1.1) 4.2	+19.6	+12.7	+30.6	+8.7

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

2 茨城県

	確定申告 人	申告納税額			平成29年分 平成28年分				
		のあるもの	還付申告	のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	493	137	300	56	+0.9	+0.7	+1.0	+0.7	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(17.3) 85	(31.0) 42	(5.1) 15	(48.6) 27	▲0.8	▲2.0	+1.4	▲0.3
	その他所得者	(82.7) 408	(69.0) 94	(94.9) 284	(51.4) 29	+1.2	+1.9	+1.0	+1.6
	不動産所得者	(5.7) 28	(14.4) 20	(0.8) 2.3	(11.0) 6.2	+0.5	+1.1	+0.4	▲1.3
	給与所得者	(45.5) 224	(38.1) 52	(54.2) 162	(16.9) 9.5	+2.2	+2.4	+2.0	+5.2
	雑所得者	(29.1) 144	(11.8) 16	(38.3) 115	(22.4) 13	▲1.3	▲1.6	▲1.4	+0.2
	上記以外	(2.4) 12	(4.7) 6.4	(1.6) 4.8	(1.1) 0.6	+19.1	+11.2	+33.6	+9.0

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 栃木県

	確定申告 人	確定申告			平成29年分 平成28年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
合計	319	93	186	40	+0.9	+0.9	+1.1	+0.2	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(18.6) 59	(30.1) 28	(6.6) 12	(47.3) 19	▲0.8	▲2.3	+1.9	▲0.4
	その他所得者	(81.4) 260	(69.9) 65	(93.4) 174	(52.7) 21	+1.3	+2.3	+1.0	+0.8
	不動産所得者	(6.3) 20	(14.4) 13	(1.0) 1.8	(12.0) 4.7	▲0.2	▲0.8	+3.0	+0.2
	給与所得者	(46.2) 147	(40.1) 37	(55.7) 104	(15.9) 6.3	+2.3	+3.3	+1.8	+3.8
	雑所得者	(26.4) 84	(10.7) 10	(34.8) 65	(23.7) 9.4	▲1.3	+0.0	▲1.5	▲1.1
	上記以外	(2.6) 8.3	(4.7) 4.4	(1.8) 3.4	(1.1) 0.4	+18.9	+9.7	+34.9	+9.1

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

4 群馬県

	確定申告 人	確定申告			平成29年分 平成28年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
合計	318	98	177	43	+0.8	+0.1	+1.4	+0.1	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(19.4) 62	(29.6) 29	(6.7) 12	(48.8) 21	▲1.4	▲3.1	+2.2	▲1.0
	その他所得者	(80.6) 256	(70.4) 69	(93.3) 165	(51.2) 22	+1.4	+1.5	+1.4	+1.1
	不動産所得者	(6.9) 22	(15.3) 15	(1.0) 1.8	(11.7) 5.0	▲1.2	▲1.0	+5.5	▲3.9
	給与所得者	(45.2) 144	(38.7) 38	(56.0) 99	(15.4) 6.6	+2.6	+1.8	+2.7	+5.9
	雑所得者	(25.6) 81	(11.0) 11	(34.2) 61	(23.1) 10	▲1.7	+0.0	▲2.4	+0.4
	上記以外	(2.9) 9.4	(5.3) 5.2	(2.1) 3.7	(1.1) 0.5	+18.8	+9.7	+35.8	+11.3

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

5 埼玉県

	確定申告 人	平成29年分 平成28年分							
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	1,246	366	745	135	+1.9	+1.2	+2.5	+0.2	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(15.2) 189	(25.7) 94	(5.9) 44	(38.2) 52	▲0.1	▲1.0	+3.1	▲1.0
	その他所得者	(84.8) 1,057	(74.3) 272	(94.1) 701	(61.8) 84	+2.2	+2.0	+2.5	+0.9
	不動産所得者	(7.3) 91	(18.4) 67	(0.8) 6.2	(13.3) 18	+0.3	+0.6	+0.5	▲0.9
	給与所得者	(47.3) 590	(37.8) 138	(56.8) 423	(21.2) 29	+3.5	+2.1	+3.9	+4.1
	雑所得者	(27.1) 338	(12.7) 47	(34.4) 256	(26.1) 35	▲1.1	▲1.4	▲1.1	▲1.1
	上記以外	(3.0) 37	(5.4) 20	(2.1) 16	(1.2) 1.6	+21.7	+15.5	+32.0	+9.9

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

	確定申告 人	平成29年分 平成28年分							
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	382	105	226	52	▲0.6	▲3.4	+0.6	▲0.0	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(17.3) 66	(27.5) 29	(6.5) 15	(44.2) 23	▲4.0	▲8.5	+1.7	▲1.5
	その他所得者	(82.7) 316	(72.5) 76	(93.5) 211	(55.8) 29	+0.1	▲1.3	+0.5	+1.2
	不動産所得者	(5.6) 21	(12.7) 13	(1.1) 2.5	(10.6) 5.5	▲1.6	▲2.0	+2.5	▲2.2
	給与所得者	(46.4) 177	(43.1) 45	(54.9) 124	(15.9) 8.3	+0.4	▲1.8	+1.2	+1.9
	雑所得者	(28.1) 107	(12.4) 13	(35.3) 80	(28.2) 15	▲1.4	▲3.5	▲1.7	+2.0
	上記以外	(2.6) 10.0	(4.3) 4.5	(2.2) 4.9	(1.1) 0.6	+18.7	+13.3	+26.5	+3.9

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

7 長野県

	確定申告 人				平成29年分 平成28年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合 計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	382	109	224	48	+1.3	▲1.3	+2.9	+0.1	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(17.6) 67	(28.1) 31	(6.6) 15	(44.3) 21	▲1.5	▲4.3	+3.5	▲0.7
	その他所得者	(82.4) 315	(71.9) 79	(93.4) 209	(55.7) 27	+1.9	▲0.1	+2.8	+0.8
	不動産所得者	(6.2) 24	(14.1) 15	(1.3) 2.8	(10.9) 5.3	+0.6	▲0.3	+9.2	▲1.1
	給与所得者	(43.4) 166	(38.9) 43	(51.6) 116	(15.9) 7.7	+2.7	▲0.1	+3.7	+3.0
	雑所得者	(30.2) 116	(14.7) 16	(38.3) 86	(27.8) 13	+0.1	▲2.2	+0.5	+0.2
	上記以外	(2.6) 10	(4.2) 4.5	(2.2) 5.0	(1.1) 0.5	+15.1	+9.1	+21.9	+8.0

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

1 関東信越国税局計

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成29年分 平成28年分					
	億円	申告納税額 のあるもの 億円	還付申告 億円			総所得金額		税額			
						%	%	%	%	%	
合計	102,755	49,771	49,799	3,452	1,369	+3.3	+2.2	+4.4	+2.5	▲2.3	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(12.7) 13,013	(19.1) 9,522	(4.8) 2,395	(22.0) 758	(20.6) 282	▲1.5	▲2.9	+3.4	▲5.2	+3.0
	其他所得者	(87.3) 89,742	(80.9) 40,249	(95.2) 47,404	(78.0) 2,693	(79.4) 1,087	+4.0	+3.5	+4.5	+4.9	▲3.6
	不動産所得者	(7.3) 7,525	(14.1) 7,020	(0.5) 246	(22.4) 772	(0.7) 10	+1.3	+1.2	+7.0	+2.1	+8.7
	給与所得者	(59.1) 60,720	(44.0) 21,877	(75.1) 37,382	(19.4) 669	(54.2) 741	+4.2	+2.5	+5.2	+2.6	+3.9
	雑所得者	(11.5) 11,828	(5.2) 2,574	(17.9) 8,927	(2.4) 82	(18.6) 255	▲1.2	+1.1	▲1.9	+26.2	▲30.2
	上記以外	(9.4) 9,669	(17.6) 8,779	(1.7) 849	(33.9) 1,171	(6.0) 82	+12.3	+8.9	+66.0	+7.0	+97.1

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

[\(表3-2\) 正誤表](#)

2 茨城県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成29年分 平成28年分					
	億円	申告納税額 のあるもの 億円	還付申告 億円			総所得金額		税額			
						%	%	%	%	%	
合計	15,385	7,178	7,736	484	203	+3.1	+2.6	+3.5	+2.6	+4.6	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(14.2) 2,192	(23.8) 1,705	(4.0) 310	(31.9) 154	(17.5) 36	▲0.9	▲1.9	+3.4	▲3.2	+0.9
	其他所得者	(85.8) 13,193	(76.2) 5,473	(96.0) 7,425	(68.1) 329	(82.5) 168	+3.8	+4.1	+3.5	+5.6	+5.4
	不動産所得者	(6.1) 946	(12.3) 879	(0.4) 32	(18.1) 88	(0.5) 1.1	+1.9	+1.9	+3.4	+2.5	▲5.8
	給与所得者	(59.0) 9,079	(44.4) 3,184	(73.4) 5,680	(20.1) 97	(56.5) 115	+4.1	+3.5	+4.4	+3.1	+3.6
	雑所得者	(13.1) 2,021	(5.3) 379	(20.7) 1,603	(2.2) 11	(20.5) 42	▲1.3	+0.0	▲1.6	+21.3	▲0.6
	上記以外	(7.5) 1,147	(14.4) 1,031	(1.4) 111	(27.6) 134	(4.9) 10	+13.1	+9.9	+57.8	+8.6	+95.5

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 栃木県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成29年分 平成28年分					
	億円	申告納税額 のあるもの	還付申告			総所得金額		税額			
		億円	億円			億円	納税	還付	納税	還付	
合計	10,082	4,941	4,826	310	137	%	%	%	%	%	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(14.4) 1,450	(21.9) 1,081	(5.1) 247	(29.2) 90	(20.6) 28	▲1.2	▲2.3	+1.8	▲4.0	+3.4
	其他所得者	(85.6) 8,632	(78.1) 3,860	(94.9) 4,579	(70.8) 219	(79.4) 109	+2.8	+1.9	+3.5	▲1.2	+8.2
	不動産所得者	(6.3) 640	(11.9) 590	(0.5) 23	(17.7) 55	(0.6) 0.8	+0.1	▲0.2	+4.4	▲0.2	+2.6
	給与所得者	(61.4) 6,186	(48.5) 2,398	(75.7) 3,654	(24.0) 74	(54.6) 75	+3.8	+3.2	+4.1	+4.0	+3.5
	雑所得者	(10.6) 1,073	(4.5) 221	(17.1) 823	(2.2) 6.9	(16.8) 23	▲2.2	▲3.4	▲2.0	▲40.7	▲1.3
	上記以外	(7.3) 733	(13.2) 650	(1.6) 78	(26.9) 83	(7.4) 10	+5.0	+0.8	+56.3	▲0.6	+144.7

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

4 群馬県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成29年分 平成28年分					
	億円	申告納税額 のあるもの	還付申告			総所得金額		税額			
		億円	億円			億円	納税	還付	納税	還付	
合計	10,124	5,239	4,551	331	134	%	%	%	%	%	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(14.4) 1,454	(20.5) 1,076	(5.4) 244	(26.3) 87	(21.9) 29	▲2.7	▲4.0	+2.6	▲6.9	+4.7
	其他所得者	(85.6) 8,670	(79.5) 4,163	(94.6) 4,307	(73.7) 244	(78.1) 104	+4.4	+4.9	+4.0	+6.6	+6.6
	不動産所得者	(6.4) 647	(11.3) 591	(0.6) 27	(13.8) 46	(0.7) 1.0	+0.3	+0.2	+10.2	+1.1	▲2.8
	給与所得者	(59.5) 6,019	(46.9) 2,456	(75.3) 3,428	(23.1) 77	(54.1) 72	+4.0	+2.8	+4.8	+0.9	+2.3
	雑所得者	(10.2) 1,037	(4.5) 237	(16.9) 768	(2.4) 7.9	(16.8) 22	▲1.5	+4.0	▲3.3	+59.6	+1.1
	上記以外	(9.5) 967	(16.8) 879	(1.8) 84	(34.3) 114	(6.5) 8.6	+18.5	+15.4	+67.5	+10.7	+112.8

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

[\(表3-2\) 正誤表](#)

5 埼玉県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成29年分 平成28年分					
	億円	申告納税額 のあるもの 億円	還付申告 億円			総所得金額		税額			
						%	%	%	%	%	
合計	45,755	22,138	22,275	1,733	611	+4.3	+3.3	+5.3	+3.8	▲11.1	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(10.8) 4,948	(15.9) 3,513	(4.6) 1,036	(15.5) 269	(21.2) 129	+0.7	▲0.3	+4.1	▲3.1	+3.1
	その他所得者	(89.2) 40,807	(84.1) 18,625	(95.4) 21,239	(84.5) 1,464	(78.8) 482	+4.7	+4.1	+5.4	+5.1	▲14.2
	不動産所得者	(8.8) 4,020	(17.2) 3,814	(0.4) 96	(28.4) 492	(0.7) 4.4	+1.9	+1.9	+7.5	+2.9	+20.4
	給与所得者	(57.9) 26,493	(40.2) 8,893	(75.9) 16,914	(16.2) 280	(54.7) 334	+5.2	+3.5	+6.1	+3.8	+4.4
	雑所得者	(11.2) 5,115	(5.2) 1,145	(17.3) 3,843	(2.3) 39	(17.9) 109	▲0.6	+3.1	▲1.6	+53.7	▲50.3
	上記以外	(11.3) 5,179	(21.6) 4,773	(1.7) 386	(37.6) 653	(5.6) 34	+10.4	+7.1	+74.6	+5.4	+86.0

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成29年分 平成28年分					
	億円	申告納税額 のあるもの 億円	還付申告 億円			総所得金額		税額			
						%	%	%	%	%	
合計	10,760	5,200	5,192	310	136	+1.1	+0.1	+2.3	+2.8	+6.9	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(13.5) 1,453	(19.9) 1,036	(5.4) 280	(23.7) 73	(21.2) 29	▲5.7	▲8.2	+2.5	▲8.9	+4.4
	その他所得者	(86.5) 9,307	(80.1) 4,164	(94.6) 4,911	(76.3) 236	(78.8) 107	+2.3	+2.4	+2.3	+7.1	+7.6
	不動産所得者	(5.9) 630	(11.0) 572	(0.6) 29	(16.9) 52	(0.7) 1.0	▲1.1	▲1.1	+3.4	▲0.6	+5.5
	給与所得者	(61.2) 6,584	(48.7) 2,534	(75.2) 3,905	(22.9) 71	(51.4) 70	+1.3	▲1.0	+2.9	▲1.1	+2.6
	雑所得者	(11.1) 1,196	(4.9) 254	(17.1) 889	(2.4) 7.3	(19.0) 26	▲3.2	▲3.0	▲3.3	+7.0	+0.1
	上記以外	(8.3) 897	(15.5) 805	(1.7) 88	(34.1) 105	(7.7) 10	+22.9	+20.7	+53.2	+18.3	+121.3

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

7 長野県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成29年分 平成28年分					
	億円	申告納税額 のあるもの	還付申告			総所得金額		税額			
			億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	10,649	5,076	5,220	284	148	+2.4	▲0.3	+5.1	▲0.3	+6.1	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(14.2) 1,517	(21.9) 1,111	(5.3) 278	(29.4) 83	(20.6) 30	▲4.0	▲6.3	+3.6	▲10.7	+1.7
	其他所得者	(85.8) 9,132	(78.1) 3,965	(94.7) 4,942	(70.6) 200	(79.4) 118	+3.5	+1.5	+5.2	+4.8	+7.3
	不動産所得者	(6.0) 642	(11.3) 574	(0.7) 38	(14.2) 40	(0.9) 1.3	+1.2	+0.6	+11.0	+0.6	+3.0
	給与所得者	(59.7) 6,359	(47.5) 2,412	(72.8) 3,802	(24.2) 69	(51.1) 76	+3.7	+0.5	+5.8	+1.4	+5.7
	雑所得者	(13.0) 1,385	(6.7) 338	(19.2) 1,001	(3.3) 9.4	(21.8) 32	▲0.6	▲0.1	▲0.7	+39.4	+2.1
	上記以外	(7.0) 746	(12.6) 641	(1.9) 101	(29.0) 82	(5.6) 8.3	+12.6	+7.3	+62.8	+7.0	+64.9

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況

	平成28年分				平成29年分				平成29年分 平成28年分			
	申告 人	有 所得 人	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人	有 所得 人	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人	有 所得 人	所 得 金 額	1 人 当 た り
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	639	412	5,367	1,304	676	434	5,610	1,292	+5.8	+5.5	+4.5	▲0.9
茨城県	98	63	581	926	104	66	582	886	+5.5	+4.6	+0.1	▲4.3
栃木県	66	43	438	1,018	69	43	436	1,004	+4.4	+0.9	▲0.5	▲1.4
群馬県	73	51	446	881	77	53	469	882	+4.2	+5.1	+5.1	+0.0
埼玉県	258	168	3,246	1,934	276	179	3,429	1,912	+7.0	+6.8	+5.6	▲1.1
新潟県	71	42	298	703	78	47	330	707	+9.7	+10.2	+10.8	+0.5
長野県	72	45	357	792	72	46	364	792	+0.8	+2.0	+2.1	+0.1

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況

	平成28年分				平成29年分				平成29年分 平成28年分			
	申告 人	有 所得 人	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人	有 所得 人	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人	有 所得 人	所 得 金 額	1 人 当 た り
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	722 1,125	359	1,757	490	647 1,255	658	2,812	427	▲10.3 +11.5		+83.4 +60.0	▲12.7
茨城県	104 159	49	252	516	96 181	93	408	438	▲8.0 +13.8		+90.8 +62.0	▲15.1
栃木県	68 104	31	113	362	60 114	59	189	321	▲12.2 +9.7		+87.7 +66.6	▲11.2
群馬県	70 106	32	202	639	65 120	61	328	538	▲7.4 +12.7		+90.9 +62.2	▲15.1
埼玉県	342 537	176	765	436	305 599	318	1,181	371	▲10.9 +11.6		+81.4 +54.5	▲14.8
新潟県	67 107	35	270	781	59 117	62	441	712	▲11.2 +9.3		+79.4 +63.4	▲8.9
長野県	71 112	37	155	423	63 124	65	265	408	▲11.1 +10.5		+76.7 +70.8	▲3.4

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越したものの計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況

		平成28年分			平成29年分			平成29年分 平成28年分		
		申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
関東信越 国税局計	納税申告	(97.3) 千件 152	外 206 億円 764	万円 50	(97.2) 千件 151	外 204 億円 758	万円 50	% ▲0.7	% ▲0.7	% ▲0.0
	還付申告	(2.7) 4	外 10.6 40	93	(2.8) 4	外 11.5 43	97	+2.9	+7.5	+4.5
	計	156	—	—	155	—	—	▲0.6	—	—
茨城県	納税申告	(97.3) 28	外 41 152	55	(97.3) 28	外 41 153	56	▲0.6	+0.5	+1.1
	還付申告	(2.7) 0.8	外 1.7 6.5	85	(2.7) 0.8	外 2.0 7.3	94	+1.7	+13.2	+11.3
	計	29	—	—	28	—	—	▲0.6	—	—
栃木県	納税申告	(97.1) 17	外 21 79	47	(97.0) 17	外 21 79	47	▲0.2	▲0.1	+0.1
	還付申告	(2.9) 0.5	外 0.9 3.3	66	(3.0) 0.5	外 1.2 4.6	88	+3.6	+37.9	+33.1
	計	17	—	—	17	—	—	▲0.1	—	—
群馬県	納税申告	(97.1) 18	外 24 89	49	(97.2) 18	外 23 86	48	▲0.8	▲2.7	▲1.9
	還付申告	(2.9) 0.5	外 1.2 4.5	82	(2.8) 0.5	外 1.1 3.9	75	▲4.9	▲12.4	▲7.8
	計	19	—	—	18	—	—	▲0.9	—	—
埼玉県	納税申告	(97.1) 50	外 70 258	52	(97.1) 49	外 70 258	52	▲0.5	▲0.0	+0.5
	還付申告	(2.9) 1.5	外 5.4 20	138	(2.9) 1.5	外 5.6 21	139	+2.5	+3.1	+0.6
	計	51	—	—	51	—	—	▲0.4	—	—
新潟県	納税申告	(97.8) 20	外 25 94	47	(97.5) 20	外 25 92	47	▲2.9	▲2.8	+0.1
	還付申告	(2.2) 0.5	外 0.6 2.3	50	(2.5) 0.5	外 0.8 3.0	58	+10.4	+28.0	+16.0
	計	21	—	—	20	—	—	▲2.6	—	—
長野県	納税申告	(97.4) 19	外 24 91	47	(97.2) 19	外 24 90	46	+0.8	▲1.2	▲1.9
	還付申告	(2.6) 0.5	外 0.8 2.8	55	(2.8) 0.6	外 0.8 3.0	54	+6.4	+4.6	▲1.7
	計	20	—	—	20	—	—	+0.9	—	—

(注) 1 平成28年分は翌年3月末日まで、平成29年分は翌年4月2日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 かっこ書は、計に対する割合(構成比)である。

(表6)贈与税の申告状況

		平成28年分				平成29年分				平成29年分 平成28年分			
		申告 人	納税 人	申告 納税額 百万円	1人 当たり 万円	申告 人	納税 人	申告 納税額 百万円	1人 当たり 万円	申告 人	納税 人	申告 納税額 %	1人 当たり %
関東信越 国税局計	暦年課税	522	395	17,713	45	519	392	14,041	36	▲0.5	▲0.9	▲20.7	▲20.0
	特例税率	249	215			249	215			▲0.2	▲0.4		
	一般税率	272	180			270	177			▲0.8	▲1.5		
	相続時精算課税	58	4.1	2,834	700	58	4.1	4,325	1,068	+0.1	+0.0	+52.6	+52.6
	計	580	399	20,547	51	577	396	18,366	46	▲0.4	▲0.9	▲10.6	▲9.8
茨城県	暦年課税	68	50	1,945	39	68	51	1,940	38	+0.9	+1.5	▲0.2	▲1.7
	特例税率	33	28			33	28			+0.8	+1.3		
	一般税率	35	22			35	23			+0.9	+1.8		
	相続時精算課税	12	0.6	404	642	12	0.5	335	632	▲2.1	▲15.9	▲17.1	▲1.5
	計	80	51	2,349	46	80	52	2,275	44	+0.4	+1.3	▲3.1	▲4.4
栃木県	暦年課税	50	39	2,019	52	49	37	1,071	29	▲3.0	▲3.7	▲46.9	▲44.9
	特例税率	24	21			24	20			▲2.1	▲3.5		
	一般税率	26	18			25	17			▲3.8	▲3.8		
	相続時精算課税	7	0.4	197	480	7	0.3	188	552	▲9.6	▲17.1	▲4.6	+15.0
	計	58	39	2,216	57	56	38	1,259	34	▲3.8	▲3.8	▲43.2	▲40.9
群馬県	暦年課税	51	39	2,316	60	48	36	1,639	46	▲4.5	▲6.8	▲29.2	▲24.0
	特例税率	23	20			23	19			▲2.7	▲4.0		
	一般税率	28	19			26	17			▲6.1	▲9.9		
	相続時精算課税	6	0.4	296	741	6	0.4	254	706	▲0.3	▲10.0	▲14.2	▲4.7
	計	57	39	2,613	67	55	36	1,894	52	▲4.1	▲6.9	▲27.5	▲22.2
埼玉県	暦年課税	239	181	7,884	43	240	183	6,363	35	+0.6	+0.7	▲19.3	▲19.9
	特例税率	118	103			119	103			+0.4	+0.5		
	一般税率	121	79			121	79			+0.7	+0.9		
	相続時精算課税	19	1.7	1,089	629	20	2.1	1,786	842	+5.7	+22.5	+64.0	+33.9
	計	257	183	8,973	49	260	185	8,148	44	+0.9	+0.9	▲9.2	▲10.0
新潟県	暦年課税	57	44	1,998	45	56	43	1,512	35	▲1.7	▲2.5	▲24.3	▲22.4
	特例税率	26	23			26	22			▲1.1	▲1.4		
	一般税率	31	22			30	21			▲2.2	▲3.6		
	相続時精算課税	8	0.4	339	848	8	0.3	110	334	▲3.9	▲17.5	▲67.5	▲60.6
	計	65	45	2,337	52	64	44	1,623	37	▲2.0	▲2.6	▲30.6	▲28.7
長野県	暦年課税	57	42	1,551	37	58	42	1,515	36	+0.4	▲1.5	▲2.3	▲0.8
	特例税率	25	21			25	21			+0.9	▲0.1		
	一般税率	33	21			33	21			+0.1	▲2.8		
	相続時精算課税	6	0.5	509	1,061	6	0.4	1,653	4,467	+5.2	▲22.9	+224.4	+320.9
	計	63	43	2,060	48	64	42	3,168	76	+0.9	▲1.7	+53.8	+56.4

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況

	平成28年分			平成29年分			平成29年分 平成28年分		
	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
	百人	百万円	百万円	百人	百万円	百万円	%	%	%
関東信越国税局計	84	72,055	66,039	84	69,829	64,037	▲0.1	▲3.1	▲3.0
茨城県	11	9,940	9,099	11	9,598	8,792	▲1.6	▲3.4	▲3.4
栃木県	7	6,101	5,573	7	5,965	5,419	+2.2	▲2.2	▲2.8
群馬県	8	6,899	6,390	8	6,139	5,712	▲7.7	▲11.0	▲10.6
埼玉県	38	33,342	30,397	39	32,079	29,245	+0.2	▲3.8	▲3.8
新潟県	9	7,230	6,662	8	6,856	6,327	▲3.9	▲5.2	▲5.0
長野県	10	8,543	7,917	11	9,192	8,542	+7.7	+7.6	+7.9

(注) 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
確定申告人員	3,078	3,073	3,081	3,106	3,140
ICT利用人員	(48.8%) 1,503	(51.2%) 1,574	(53.1%) 1,637	(55.8%) 1,731	(59.9%) 1,883
自宅等でのICT利用	(27.9%) 860	(30.4%) 935	(32.9%) 1,014	(35.8%) 1,112	(38.4%) 1,205
各種ソフト・e-Tax	412	433	456	501	526
HP作成コーナー・e-Tax	84	82	67	72	78
HP作成コーナー・書面	364	420	491	539	601
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	(0.1%) 4	(2.1%) 67
署でのICT利用	(20.9%) 643	(20.8%) 639	(20.2%) 623	(19.8%) 616	(19.5%) 611
署パソコン・e-Tax	572	558	545	536	534
署パソコン・書面	71	81	78	79	77

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

2 茨城県

(単位:千人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
確定申告人員	485	483	485	489	493
ICT利用人員	(42.5%) 206	(44.4%) 214	(46.7%) 227	(49.1%) 240	(52.2%) 257
自宅等でのICT利用	(24.3%) 118	(27.0%) 130	(29.7%) 144	(32.4%) 158	(34.4%) 170
各種ソフト・e-Tax	55	58	62	69	72
HP作成コーナー・e-Tax	12	12	10	11	12
HP作成コーナー・書面	51	59	72	78	85
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	(0.0%) 0	(0.8%) 4
署でのICT利用	(18.2%) 88	(17.5%) 84	(17.1%) 83	(16.7%) 82	(16.9%) 83
署パソコン・e-Tax	83	79	76	75	75
署パソコン・書面	6	6	6	6	8

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

3 栃木県

(単位:千人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
確定申告人員	315	315	314	316	319
ICT利用人員	(47.8%) 150	(49.9%) 157	(51.7%) 162	(54.2%) 171	(64.3%) 205
自宅等でのICT利用	(27.1%) 85	(29.4%) 92	(31.4%) 99	(34.7%) 110	(36.8%) 118
各種ソフト・e-Tax	48	50	52	58	60
HP作成コーナー・e-Tax	8	8	7	7	8
HP作成コーナー・書面	29	35	40	45	50
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	(0.0%) 0	(8.0%) 25
署でのICT利用	(20.7%) 65	(20.5%) 65	(20.3%) 64	(19.5%) 62	(19.5%) 62
署パソコン・e-Tax	62	60	59	58	58
署パソコン・書面	4	4	4	3	4

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

4 群馬県

(単位:千人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
確定申告人員	315	314	315	315	318
ICT利用人員	(48.7%) 154	(51.0%) 160	(53.0%) 167	(55.3%) 174	(58.6%) 186
自宅等でのICT利用	(27.6%) 87	(30.2%) 95	(32.5%) 102	(35.0%) 110	(37.1%) 118
各種ソフト・e-Tax	49	52	55	58	60
HP作成コーナー・e-Tax	6	6	5	5	6
HP作成コーナー・書面	32	37	43	47	52
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	(0.0%) 0	(1.3%) 4
署でのICT利用	(21.0%) 66	(20.8%) 65	(20.5%) 65	(20.3%) 64	(20.2%) 64
署パソコン・e-Tax	61	59	58	58	58
署パソコン・書面	5	6	6	6	7

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

5 埼玉県

(単位:千人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
確定申告人員	1,196	1,199	1,206	1,223	1,246
ICT利用人員	(53.1%) 635	(56.1%) 673	(58.3%) 704	(61.5%) 753	(65.1%) 811
自宅等でのICT利用	(29.5%) 353	(32.2%) 386	(34.9%) 421	(38.1%) 466	(41.1%) 512
各種ソフト・e-Tax	153	161	172	192	203
HP作成コーナー・e-Tax	33	32	25	27	31
HP作成コーナー・書面	167	193	224	247	278
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	(0.3%) 4	(1.7%) 21
署でのICT利用	(23.6%) 283	(23.9%) 287	(23.4%) 282	(23.1%) 283	(22.2%) 277
署パソコン・e-Tax	240	237	230	228	229
署パソコン・書面	42	50	52	54	48

- (注) 1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。
 2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。
 3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

6 新潟県

(単位:千人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
確定申告人員	394	389	387	385	382
ICT利用人員	(47.4%) 187	(49.2%) 191	(49.8%) 193	(51.8%) 200	(54.6%) 209
自宅等でのICT利用	(27.7%) 109	(29.7%) 115	(31.8%) 123	(34.4%) 132	(36.8%) 141
各種ソフト・e-Tax	51	53	55	59	61
HP作成コーナー・e-Tax	14	13	11	12	12
HP作成コーナー・書面	44	49	57	61	67
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	(0.0%) 0	(0.6%) 2
署でのICT利用	(19.6%) 77	(19.5%) 76	(18.0%) 70	(17.4%) 67	(17.3%) 66
署パソコン・e-Tax	69	67	66	64	62
署パソコン・書面	8	9	4	4	4

- (注) 1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。
 2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。
 3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

7 長野県

(単位:千人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
確定申告人員	372	373	374	377	382
ICT利用人員	(45.8%) 170	(47.6%) 178	(49.3%) 185	(51.3%) 194	(56.2%) 215
自宅等でのICT利用	(28.9%) 108	(31.2%) 116	(33.4%) 125	(35.9%) 135	(38.3%) 146
各種ソフト・e-Tax	56	59	61	66	69
HP作成コーナー・e-Tax	11	10	8	9	9
HP作成コーナー・書面	41	47	56	61	68
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	(0.0%) 0	(2.6%) 10
署でのICT利用	(16.9%) 63	(16.5%) 61	(16.0%) 60	(15.5%) 58	(15.3%) 59
署パソコン・e-Tax	57	56	54	53	53
署パソコン・書面	5	5	6	6	6

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

(表8)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

1 関東信越国税局計

(単位:百人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
申告人員	569	592	610	580	577
ICT利用人員	(57.6%) 328	(61.4%) 363	(68.7%) 419	(77.6%) 450	(79.9%) 461
自宅等でのICT利用	(38.9%) 221	(44.4%) 263	(51.9%) 317	(61.3%) 355	(63.9%) 369
各種ソフト・e-Tax	107	132	154	202	207
HP作成コーナー・e-Tax	10	11	12	15	15
HP作成コーナー・書面	104	119	151	138	147
署でのICT利用	(18.7%) 106	(17.0%) 101	(16.8%) 103	(16.4%) 95	(16.0%) 92
署パソコン・e-Tax	97	91	94	88	84
署パソコン・書面	9	9	9	7	8

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

2 茨城県

(単位:百人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
申告人員	76	78	82	80	80
ICT利用人員	(63.6%) 49	(66.3%) 52	(74.2%) 61	(82.4%) 66	(83.8%) 67
自宅等でのICT利用	(35.9%) 27	(43.1%) 33	(50.7%) 41	(59.3%) 47	(62.3%) 50
各種ソフト・e-Tax	13	15	18	24	25
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	1	2	3
HP作成コーナー・書面	13	17	23	21	22
署でのICT利用	(27.8%) 21	(23.3%) 18	(23.5%) 19	(23.1%) 18	(21.5%) 17
署パソコン・e-Tax	20	17	18	18	16
署パソコン・書面	2	1	1	1	1

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

3 栃木県

(単位:百人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
申告人員	56	59	62	58	56
ICT利用人員	(64.3%) 36	(65.1%) 38	(69.5%) 43	(79.3%) 46	(84.2%) 47
自宅等でのICT利用	(42.0%) 24	(44.9%) 26	(49.5%) 31	(60.2%) 35	(65.9%) 37
各種ソフト・e-Tax	10	14	16	21	20
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	1	1	2
HP作成コーナー・書面	12	11	13	12	14
署でのICT利用	(22.3%) 13	(20.2%) 12	(20.0%) 12	(19.1%) 11	(18.3%) 10
署パソコン・e-Tax	12	11	11	10	9
署パソコン・書面	1	1	1	1	1

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

4 群馬県

(単位:百人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
申告人員	55	57	59	57	55
ICT利用人員	(62.8%) 34	(62.6%) 36	(74.0%) 43	(78.1%) 44	(81.9%) 45
自宅等でのICT利用	(42.6%) 23	(43.8%) 25	(54.2%) 32	(59.3%) 34	(63.3%) 35
各種ソフト・e-Tax	10	13	14	20	21
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	1	2	1
HP作成コーナー・書面	12	11	16	12	12
署でのICT利用	(20.2%) 11	(18.8%) 11	(19.8%) 12	(18.7%) 11	(18.6%) 10
署パソコン・e-Tax	11	10	11	10	10
署パソコン・書面	0	1	0	0	1

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かつこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

5 埼玉県

(単位:百人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
申告人員	253	267	271	257	260
ICT利用人員	(53.1%) 134	(57.7%) 154	(66.0%) 179	(76.0%) 195	(78.1%) 203
自宅等でのICT利用	(37.8%) 96	(43.2%) 115	(52.1%) 141	(62.3%) 160	(64.9%) 168
各種ソフト・e-Tax	47	58	68	89	93
HP作成コーナー・e-Tax	5	5	5	6	7
HP作成コーナー・書面	44	52	68	65	69
署でのICT利用	(15.3%) 39	(14.5%) 39	(13.9%) 38	(13.6%) 35	(13.2%) 34
署パソコン・e-Tax	34	34	34	32	30
署パソコン・書面	4	4	4	3	4

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かつこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

(単位:百人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
申告人員	64	66	67	65	64
ICT利用人員	(53.2%) 34	(59.2%) 39	(64.9%) 44	(75.2%) 49	(77.4%) 49
自宅等でのICT利用	(37.0%) 24	(43.7%) 29	(49.2%) 33	(59.4%) 39	(61.6%) 39
各種ソフト・e-Tax	12	16	18	23	23
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	1	2	1
HP作成コーナー・書面	11	12	14	14	15
署でのICT利用	(16.2%) 10	(15.5%) 10	(15.8%) 11	(15.9%) 10	(15.8%) 10
署パソコン・e-Tax	9	9	9	9	9
署パソコン・書面	1	1	1	1	1

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かつこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

7 長野県

(単位:百人)

	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分
申告人員	65	65	70	63	64
ICT利用人員	(62.4%) 40	(68.5%) 45	(71.4%) 50	(79.1%) 50	(79.4%) 50
自宅等でのICT利用	(42.9%) 28	(51.6%) 34	(55.5%) 39	(64.0%) 40	(63.4%) 40
各種ソフト・e-Tax	14	17	19	25	24
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	1	2	2
HP作成コーナー・書面	12	16	18	14	15
署でのICT利用	(19.4%) 13	(16.9%) 11	(15.9%) 11	(15.1%) 10	(16.0%) 10
署パソコン・e-Tax	12	10	10	9	9
署パソコン・書面	1	1	1	1	1

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かつこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

		平成28年分		平成29年分		平成29年分 平成28年分	
		相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
関東信越 国税局計	1回目 (29年分:2月18日)	百件 (51.7%) 126	百件 205	百件 (50.4%) 119	百件 199	% ▲5.5	% ▲2.7
	2回目 (29年分:2月25日)	(48.3%) 118	190	(49.6%) 117	188	▲0.6	▲0.6
	計	244	394	236	388	▲3.1	▲1.7
茨城県	1回目 (29年分:2月18日)	(51.4%) 18	28	(48.0%) 14	22	▲22.9	▲20.5
	2回目 (29年分:2月25日)	(48.6%) 17	24	(52.0%) 15	22	▲11.7	▲11.8
	計	35	52	29	44	▲17.4	▲16.4
栃木県	1回目 (29年分:2月18日)	(51.8%) 9	15	(51.0%) 8	15	▲5.9	▲3.3
	2回目 (29年分:2月25日)	(48.2%) 8	14	(49.0%) 8	13	▲2.9	▲1.7
	計	17	29	17	28	▲4.4	▲2.6
群馬県	1回目 (29年分:2月18日)	(49.6%) 10	15	(52.6%) 11	17	+12.8	+10.5
	2回目 (29年分:2月25日)	(50.4%) 10	14	(47.4%) 10	15	+0.2	+2.3
	計	19	29	20	31	+6.5	+6.5
埼玉県	1回目 (29年分:2月18日)	(52.0%) 77	127	(50.6%) 75	129	▲2.3	+1.8
	2回目 (29年分:2月25日)	(48.0%) 71	120	(49.4%) 73	123	+3.1	+2.6
	計	148	247	149	252	+0.3	+2.2
新潟県	1回目 (29年分:2月18日)	(53.7%) 7	11	(48.0%) 5	8	▲25.4	▲27.0
	2回目 (29年分:2月25日)	(46.3%) 6	10	(52.0%) 6	9	▲6.3	▲10.9
	計	14	20	11	16	▲16.6	▲19.4
長野県	1回目 (29年分:2月18日)	(49.3%) 5	9	(51.3%) 5	8	+2.5	▲1.6
	2回目 (29年分:2月25日)	(50.7%) 5	8	(48.7%) 5	8	▲5.4	▲6.2
	計	11	17	10	16	▲1.5	▲3.9

(注)1 いずれも申告相談等を実施した全ての署、合同会場全体の計数である。

2 かっこ書は、計に対する割合(構成比)である。

(表10)東日本大震災に係る雑損控除等の適用状況

(単位:百件)

	平成22年分	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	合計
関東信越国税局計	120.9	689.3	184.3	57.9	17.3	5.0	3.3	2.7	1,080.6
茨城県	76.0	488.0	144.5	46.9	11.4	1.8	0.7	0.5	769.7
栃木県	30.7	122.3	28.8	7.3	1.5	0.9	0.2	0.3	191.9
群馬県	6.2	26.5	2.5	0.6	0.6	0.3	0.3	0.2	37.1
埼玉県	4.1	39.3	5.3	2.2	1.5	1.5	1.4	1.0	56.4
新潟県	0.9	4.8	0.6	0.3	1.4	0.3	0.4	0.3	9.0
長野県	3.1	8.3	2.6	0.6	1.0	0.3	0.3	0.4	16.5

(表11)寄附金控除等の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:百人、億円)

	平成28年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	254 2,078	317 2,438
寄附金控除 (税額控除)	10 543	11 577
合計	2,474	2,858

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

2 茨城県

(単位:百人、億円)

	平成28年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	33 293	44 344
寄附金控除 (税額控除)	1.7 79	1.4 84
合計	350	405

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

3 栃木県

(単位:百人、億円)

	平成28年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	22 171	28 201
寄附金控除 (税額控除)	1.0 45	0.8 46
合計	205	235

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

4 群馬県

(単位:百人、億円)

	平成28年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	26 191	34 219
寄附金控除 (税額控除)	0.9 49	0.8 53
合計	227	257

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

5 埼玉県

(単位:百人、億円)

	平成28年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	128 1,066	158 1,277
寄附金控除 (税額控除)	4 249	6 264
合計	1,241	1,462

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

6 新潟県

(単位:百人、億円)

	平成28年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	20 168	26 186
寄附金控除 (税額控除)	1.0 52	0.8 55
合計	208	228

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

7 長野県

(単位:百人、億円)

	平成28年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	24 189	28 212
寄附金控除 (税額控除)	1.0 69	1.1 75
合計	244	272

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。